

条件付一般競争入札について

条件付一般競争入札を行うので、江別市契約に関する規則（昭和43年規則第1号）第3条の規定に基づき、下記のとおり告示する。

令和6年5月7日

江別市長 後藤 好人

記

1 競争入札に付する委託業務の内容

- (1) 業務名称 令和6年度学校プール開放事業監視等業務委託
- (2) 業務場所 江別市立江別第二小学校 外計15校
- (3) 業務委託期間 自 契約締結の日
至 令和6年8月31日

(4) 業務概要

- ア 開放日における施設の開錠及び終了後の施設閉鎖
- イ プール棟施設・機械設備の保守管理
プール槽及びその付帯設備並びにろ過機等機械の清掃を行うこと。
- ウ 預託された鍵の管理
業務委託期間は鍵を厳重に保管し、終了後に返却すること。
- エ 監視業務
開放中は利用者が安全かつ快適に遊泳することができるよう監視及び指導を行うこと。
- オ 利用者管理業務
利用者へ遵守事項の徹底を周知すること。体調が優れない者に入場させないこと。
- カ 水質管理業務
浮遊物の除去及び残留塩素濃度・水素イオン濃度等の管理を行うこと。
- キ 学校との引継
事業開始日前及び終了後に学校と引継を行うこと。
- ク 遺失物の管理
遺失物を発見した時は責任をもって管理し、事業終了時に学校へ引渡しを行うこと。

2 応募者に必要な条件

入札参加希望者は、次に該当する条件をすべて満たしていること。

- (1) 北海道内に営業所又は事務所（以下「営業所等」という。）を有すること。
- (2) 当該営業所等をもって申請者又は受任者として、令和6年度江別市競争入札参加資格者名簿（物品・役務関係）に申請登録している者であること。
- (3) 本告示日から本業務の入札執行の日までの間に、江別市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者（指名停止を受けたが、本告示日までにその停止期間を経過しているものを含む。）であること。

- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 本業務と概ね同規模と認められる業務について元請としての履行実績があること。
- (6) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条に定める警備業の認定を受けている者であること。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に次の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社等である場合を除く。

(ア) 親会社と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社等である場合を除く。

(ア) 一方の会社の取締役が、他方の会社の取締役を兼ねている場合

(イ) 一方の会社の取締役が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

上記ア又はイと同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

※ 親会社とは、会社法（平成17年法律第86号）第2条第4項の規定による親会社をいう。

※ 子会社とは、会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。

※ 更生会社等とは、会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社をいう。

3 入札の参加申請

(1) 申請書類等

本業務の入札に参加しようとする者は、次のとおり申請書類を提出しなければならない。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 同種業務履行実績書

ウ 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条に定める警備業の認定を受けていることを証する書類

エ 特定関係調書（江別市競争入札参加資格申請時に提出したもので変更のない場合は省略可）

(2) 受付期間

令和6年5月7日（火）から令和6年5月15日（水）までの土曜日、日曜日を除く毎日、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）。

(3) 申請書の配布及び受付場所

ア 〒067-0074 江別市高砂町24番地の6

教育委員会教育部スポーツ課スポーツ係 電話（011-381-1061）

イ 本市ホームページ（配布のみ）

(4) 提出方法

持参又は郵送により提出。郵送の場合は、配達記録が残る方法で送付し、受付期間内に必着とする（ファクシミリ又は電子メールによるものは受け付けない。）。

- (5) 申請書類を提出期限までに提出しなかった者及び入札参加資格がないと認められた者は、本件の入札に参加することができない。
- (6) 入札参加資格の確認結果については、令和6年5月20日（月）までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知する。
- (7) 江別市入札契約に係る暴力団等排除措置要綱（平成26年3月26日市長決裁）の規定による排除措置（以下「排除措置」という。）を受けている者の申請は受け付けない。
- (8) 入札参加資格を認められた者が入札の執行までの間に排除措置を受けたときは、当該入札参加資格を取り消し、当該被措置者に通知する。

4 排除措置を受けた場合の措置

排除措置を受けている者の申請は受け付けない。また、入札参加資格が認められた者が入札の執行までの間に排除措置を受けたときは、当該入札参加資格を取り消し、当該被措置者に通知する。

5 質問の受付

- (1) 仕様書に対する質疑がある場合には、次のとおり所定の質疑応答書を提出するものとする。
担 当 部 署：江別市教育委員会教育部スポーツ課スポーツ係
メールアドレス：sports@city.ebetsu.lg.jp
電 話：011-381-1061
受 付 期 間：令和6年5月7日（火）から令和6年5月15日（水）までの土曜日、日曜日を除く毎日、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）。
- (2) (1)の質問に対する回答は、5月17日（金）までに本市ホームページにて回答する。

6 参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、本市に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができ、この場合、令和6年5月24日（金）までに書面を提出して行わなければならない。
- (2) 説明を求めた者に対しては、令和6年5月29日（水）までに書面により回答する。

7 入札の執行日・場所

- (1) 日時：令和6年5月30日（木）午前9時
- (2) 場所：江別市教育庁舎小会議室1号

8 入札方法等

- (1) 入札は郵便による。（「江別市郵便入札の手引き」を参照のこと。）
- (2) 入札者は、所定の入札書に必要事項を記入し、封筒に入れて提出しなければならない。
- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算した金額に1円未満の単数があるときは、その単数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 落札決定された者が契約締結までの間に排除措置を受けたときは、落札決定を取り消す。
- (5) (4)の措置を決定したときは、当該被措置者に通知する。

9 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 江別市契約に関する規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (2) 本告示に示した条件を満たさない者が行った入札
- (3) 申請書類について虚偽の記載をした者が行った入札

10 入札保証金

入札保証金は免除する。

11 契約保証金

- (1) 本件に係る契約の締結に際し、江別市契約に関する規則第28条に基づき、本件に係る契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) (1)にかかわらず、落札者が次に該当するときは、契約保証金を免除する。
過去2年間に本市及び国又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

12 契約書作成の要否 要

13 その他

- (1) 提出された申請書類は、返却しない。
- (2) 入札参加者は、本告示書を熟読し、遵守すること。
- (3) 入札参加者は、本件入札に関し市の担当者の指示に従うこと。
- (4) 本告示書に定めのない事項は、全て地方自治法（昭和22年法律第67号）、同法施行令、江別市の契約に関する規則（昭和43年規則第1号）の定めるところによって処理する。

以 上